

| | |
|-----------|---|
| I. 会議名 | 令和4年度 第3回出雲市子ども・子育て会議 |
| II. 開催日時 | 令和4年10月26日（水曜日）14時から16時 |
| III. 開催場所 | 出雲市役所本庁 6階全員協議会室 |
| IV. 出席者 | <p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、森山宏太委員 三原勇樹委員、石川千春委員、芦沢隆夫委員、本田貢久委員 飯塚 勉委員、飯塚由美委員、村上真澄委員、廣戸悦子委員 河上史子委員、原 成充委員、今岡篤子委員、高橋義孝委員 （欠席）</p> <p>後藤由美委員、南 浩二委員、山岡 尚委員、佐野裕一委員 堀江泰誠委員</p> <p style="text-align: right;">（以上、順不同）</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長ほか</p> |
| V. 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度の認可保育所等の定員について (2) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について <ol style="list-style-type: none"> ①幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しについて ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)概要版について (2) こども家庭庁設置に向けた検討状況について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 講演会「ヤングケアラーの支援について」 (2) 今後のスケジュール (3) その他 6 閉会 |

| VI. 議事要旨 | |
|----------|---|
| 事務局 | <p>1 [開会] 事務局 定刻に開会。</p> <p>[会議成立] 事務局 委員20名中15名が出席し、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを報告。</p> <p>[会議の公開について] 事務局 本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で行うことを説明。</p> |
| 会長 | <p>2 [会長あいさつ] 皆さん、こんにちは。 おかげさまで、子ども・子育て計画の中間見直しについて、第3回ということではほぼ成案を得ていると思います。本日の審議を最終的な段階のものというふうに考えておりますので、本日も何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>3 [議事] 会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長が務める。</p> <p>本日は、議事は2つご用意いただいております。 最初の議事でございますが、令和5年度の認可保育所等の定員について、資料1に基づいて事務局からご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | [事務局説明] |
| 会長 | <p>ありがとうございました。 来年度の定員について結果的に20増、これまで40増だったところが20減が入ったので、20増というご説明でした。特にご異議はないかと思いますが、今入所しておられるお子さんたちが、ほかの保育所で継続するというご説明がありました。現状、何人おられるでしょうか。</p> |
| 事務局 | 現在、12名入所しております。 |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>分かりました。</p> <p>委員の皆さんから何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>そうすると、出雲市の北側の海岸沿いにある保育所は、もうどこも残らないってということになりますかね。</p> <p>特に皆様からご質問等がございましたら、本件お認めいただいたということにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、2つ目の議事でございます。子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、資料2により事務局からご説明をいただきます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>[事務局説明]</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>前回ご議論いただいた子どもの貧困対策に関するものを、この中間見直しの段階で、子ども・子育て支援計画の中に落とし込むということで、事務局で溶け込み版を作成していただきました。どこにどんな形で修正を加えたり追加したりしたかということ資料11ページまでのところでご確認いただいたところです。</p> <p>ここまでで何かご質問がございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>そうしましたら、中間見直しの次の議論は、子ども・子育て計画の中で量の見込みをどうするかということが非常に大事でございます。今度は資料12ページから19ページまでのところがいわゆる量の見込みの見直し案ということになりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>[事務局説明]</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>皆さん、この表を見ると、なかなか分かりにくいと思うんですね。また、何でそうなるんだろうといったこともあると思うので、そこはご質問いただいたらいいと思うんですがいかがでしょうか。そのほか、何か数字的なこと。子ども・子育て計画を進めてきたら、最終年度にはニーズのあるものは満たされていて、足りてないってことがないように計画を立てなければいけないという計画上の定めがあるので、最終年度がゼロになるようにしているということですけど、最後の年度になって保育所部分が500人も増えているように、すごくびっくりするような案になっていますよね。だけど、今、事務局から説明があったように、実際には500人増えるわけではなくて、定員の120パーセントで活用しながらそこを満たすようにし</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ますという、どこか500人規模のものが新たに建つという話ではないということです。その辺り皆さんいかがでしょうか。</p> <p>私が気になるのは、実際足りなくなるところは市全体じゃなくて多分限られた地域なんですよね。なので、子ども・子育て計画としては、全市一区で立てていって帳尻を合わせるってということについては国の計画でもあるのでそこは分かりますが、問題は本当に足りないところが、120パーセントの運用で満たされているのかっていうことのチェックはなさいましたかっていうことは確認したいんですけれども、そこはいかがでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおり、実際には、出雲市中心部や斐川の保育所においては、入所できにくいという感覚があります。定員割れを起こしている保育所は、やはり周辺部になります。</p> <p>先ほど説明しました定員の弾力的運用をしながら、各保育所の入所者数や入所率については毎月統計を取っており、データを集計しています。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃるとおり、実際には、出雲市中心部や斐川の保育所においては、入所できにくいという感覚があります。定員割れを起こしている保育所は、やはり周辺部になります。</p> <p>先ほど説明しました定員の弾力的運用をしながら、各保育所の入所者数や入所率については毎月統計を取っており、データを集計しています。</p> |
| 会長 | <p>市では計画ということで、地域全体を見ていけばいいというところはあるんですけど、実際、保育の現場となりますと、やはり20%子どもを増やして受け入れていくことについては、それなりの大変さがあると思いますので、その辺各園にご協力いただかなきゃいけない話になっていくと思いますけど、その辺を含めて何か皆さんのからご意見ございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>湖陵町には幼稚園と保育園が1つずつあります。幼稚園は人数が減る一方で、今の3歳児はたしか5、6名だったと思います。これずっと見ていくと市街地は確かに増えてるんですけども、湖陵町も例外に漏れず減っている。また、佐田町も昨年度は新生児がゼロとかいう話も聞いておりますし、中山間地までいかなくても、周辺では子どもが本当に減っている。こういう状況下で、湖陵町の幼稚園も、乙立幼稚園がなくなったように、ここ数年で激減するんじゃないのかなという危惧があります。かといって、保育所はゼロ歳児から預かれますので、結構やっぱり多いんですよ、定員以上にいらっしゃると思うので。私は両方に関わっておりますが、保育園のを分けてもらえないだろうかとかいう切実な問題があるんですけども、なかなかこれが共働きとかでうまくいかない。幼稚園も延長保育をおやりになっているんですけど、じゃあゼロ歳児から預かっていた人が3歳になったら幼稚園に行くのかっていうと、そうもいかないのので、この辺を非常に心配するところですよ。市として何か方策というか、こういうことをしたらいいんじゃないのかなっていうものはあるんでしょうか。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>子ども・子育て計画が本当は目指すところっていうのは、これは一方で国からの子ども・子育ての法律に基づく支援金を引いてくるっていう入口ではあるけど、それによってやらなきゃいけないことは何かっていうふうになると、今、委員がおっしゃったように、結局地域の子どもを少しずつでも増やして、成り立たせるようにしていくっていうことが本来の目的なので、その辺について、市では見通しがあるかというご質問がありました。大変厳しくかつ本質的な質問だと思いますが、お願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>湖陵町に限らず、そういった地域があることは承知しております。</p> <p>おっしゃるとおり、幼稚園の園児数は年々減ってきており、その分保育所への入所希望が増えているのが現状です。地域によっては、出生数が一桁というところもあり、今の5歳児が卒園すると次に入ってくる園児が少ない、いない、という園があります。</p> <p>保育所でも、今は定員を超えているけれども、2年先は定員割れを起こすのではないかと心配をされているところもあります。</p> <p>これを根本的に解決するには、子どもが増えなければ解決できないと思います。</p> <p>魅力的な保育所運営、幼稚園運営をしても、入所入園する子どもの絶対数が減っていけば、園児数は減っていく。今後、園児数もピークアウトを迎えて、出雲市全体としても減っていきます。特に周辺部は、その減り方が大きいので、本当に子どもを産み育てやすい出雲市として、どの地域でもそういうふうに思っただけで、どこに住んでいても、どこのエリアでも子どもが増えるような施策を打っていかないといけないと思います。</p> <p>今、出雲新話2030という総合計画の中でも子どもを産み育てやすい出雲市という項目があります。今後の施策の中で、子どもを産み育てやすい出雲市、これを目指すような施策を打っていく必要があると思います。なかなか回答にはなっていないかもしれませんが、そう考えます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>市長レベルの問題でして、難しい話でしたね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。今、子どもの人数についての後半の計画、令和5年度、6年度の実際の量の見込みと確保方策ということについて、確保方策、新しく何かをつくるといっても、全体としてはやはり子どもの人数が減少傾向にあるので、現在の三角がついた部分を補うために何か新しいものをつくるっていうわけには多分いけないので、20%増で一応対応するという基本的な案をお示しになったという形ではないかと思います。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>まず、このプランはプランとして、こういう形でという点は特にご異議がないようですのでこの形でいいと思いますが、今ご意見が出たように、本質的にやはり子どもの数が減っているときに、どういう対策を打っていくの かっていうことを考えてくれというご意見があったということをお願いしたいと思います。</p> <p>そうしましたら、資料の19ページぐらいまでのところを見ていただいたので、次に20ページ以降、地域子ども・子育て支援事業の見直し、いわゆる13事業とか14事業についてですが、そこについて、中間見直しを行うものについて、4つ丸がついているという表から始まります。そのページからのご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p style="text-align: center;">〔事務局説明〕</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>21ページからの放課後児童健全育成事業について、見直しの数字等をお示しいただきました。ご意見をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>22ページにあるように、今後の推計とそれに伴う受け入れの体制ということでございました。21ページにありますように、利用実績で見ても、平成29年に対して令和4年は480人から子どもが増えておりますし、24%ぐらいアップするというので、非常にニーズが高まっています。前回提案された確保方策の見直しで、社会福祉法人の参入、処遇改善とか、あるいは職員の確保とかという中で、夏休みの利用の希望、あるいは民間への委託が今度新たに出ております。少し付け加えさせていただきますと、夏休みの希望は従来からありましたけれども、キャパシティーの問題からなかなか実現しなかった。これからは、こういうことも当然ニーズとしてありますけれども、夏休みの利用と同時に、通常は午後6時までですが6時半まで時間を延長しております。それ以降の時間延長等もありまして、非常に保護者のニーズが高まっておりますけれども、これも先ほどのような方策を踏まえても、なかなか難しい状況がございます。したがって、保護者のニーズもさることながら、例えばこの方針の基本的な考え方の中で、8ページにあるような育児あるいは教育の向上の中で、家庭の、あるいは地域の教育力というようなことで、様々な課題が出ております。そうしたことをもう少し考えていかないと、保護者のニーズは確かにありますけれども、それを受け入れる側の運営委員会もまだ、ぜい弱といいたいまいしょうか、変則的勤務だと</p> |

| | |
|----|---|
| 会長 | <p>か高齢化とか、あるいはほとんどの従業員がパートの皆さんだというようなこともありまして、そうしたニーズに応えたくてもなかなか応えられないという中で、この民間の委託というのが今度出ましたけれども、社会福祉法人の運営プラス民間の委託ということも一つの方策ではないかと思えます。</p> <p>このほかに、例えば指定管理制がありますでしょうし、さらには、現在の運営委員会はそれぞれ地区ごとに設置されておりますけれども、これらを地域別の運営にするとか、いろんな方策もあると思えますが、そうしたことを踏まえながら、この増大していく児童の受け入れに対して、どのようにしていくかということがあろうかと思えます。量の見込みの確保の数だけ見ますと、まだ少し余裕があるような感じもしないことありませんけれども、施設数は令和5年度から51ということでもありますので、こうした民間とかいろんな方策をさらに付け加えながらやるということは、確かにそうしないとなかなか難しい点があります。これもこうした問題を踏まえながらの運営会の方式がありますので、慎重にやっていただきたいということと、先ほど言いました、そもそも家庭教育というもののあり方を含めながら、この児童クラブということを考えていかないと、ニーズ一辺倒ではもう応えきれないという実情がありますので、その辺も含めた計画の中で反映していただきますようによろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>非常に大切なことで、どうしてもここで見ていると、足りている足りていないという議論で終わりそうなところですが、実は、やはり一人ひとりの子どもの放課後の暮らしをどうするかという点から考えると、地域によってやっぱり支える力に様々な質的な違いがあり、その辺をどうするか。</p> <p>また、民間に移譲するといっても、そこでビジネスが成り立つような地域と成り立たない地域もある。そのような中で、子どもたちの放課後のクオリティをどう保証するかっていうことは非常に重要で、先ほどの議論でもあったように、2号、3号の保育を必要とする子どもたちがあれだけ増えてくるっていうことを考えると、やはりそれが小学校に行ったときにどうなるかっていうことは自ずと明らかですね。そこについて今委員からあったのは、やはり家庭の教育力っていうことも一方で考えなきゃいけないんじゃないか、ニーズ一辺倒って言葉を使われましてけれども、ニーズに応じていくという観点だけではいけないんじゃないかという議論もあると思えます。</p> <p>一方で、親が安心して長い時間働けるという児童福祉の観点から、そこをど</p> |
|----|---|

| | |
|-----|--|
| | <p>う支えるかという議論も非常に重要で、やっぱり地域によって様々な人的な資源の活用の度合いによって、クオリティーに差が出てくる。建物にも環境にも差が出てくる。そういった辺りを見ていくってということになると、先ほどの話で、やっぱり同じように、やはり全市一区というところをちょっと一歩踏み出ないと、どういう施策が有効なのかはちょっと見えてこないところもあるよねというお話をいただいたように思っております。</p> <p>私のコメントで終わっていいわけではないので、皆さんからどうぞご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。いろいろと関係しておられる方々もあると思いますが、どうでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>今、小学校とかで不登校児は市内でどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。学校に行けない、居場所がなかなかないってということも聞くのですが。</p> |
| 会長 | <p>ちょうど今のタイミングで、昨年度の集計が国からも出ていき、それから各市町のものもそれぞれの委員会に報告されるぐらいのタイミングじゃないかなと思うんですが。直ちにお答えになれないかもしれませんが、小学校、中学校それぞれ、不登校ということになると、定義としては年間30日以上欠席者ということになるので、そういう方がどのぐらいあるのかというご質問です。</p> |
| 事務局 | <p>今日は教育委員会の担当者に出席依頼をしておりません。教育委員会の児童生徒支援課という部署が、人数の把握や不登校支援員といった職員を配置して家庭訪問をしたり体験授業に誘ったりというような取組をしております。現在の出雲市としての人数などは、手元に数字がありませんのでお答えしかねます。申し訳ありません。</p> |
| 会長 | <p>どなたかご発言ありますか。</p> |
| 委員 | <p>今、不登校の話が出たところですが、民生児童委員では児童生徒支援課とのコミュニケーションで、今日は人数の詳しい表は持ってきておりませんが、出雲市全域の学校で、すべての学校で不登校児がいるというふうには承知しております。不登校がない学校はないそうです。大体100人ぐらいのところではやはり1割弱、多いところはあるように思います。それがおのずと中学校に上がり、また中学校で合併していると、またさらに人数は増えているというイメージを持っていただくといいのかなと思います。そういうことが、先ほどから出ております子どもの育ちというところと家庭教育って</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>いうところとどのように関係があるのか、なかなか難しいと思います。ですが、急に6歳児から学校に行けないという子どもさんもおられますし、就学前の取組とか就学前の子どもの育ちとか、あるいは体験とかいろいろなものが総合して、なかなか難しいという子どもさんも、そう多くはないですけども、何かしらの行きにくい状況があるっていうのは、現実あるのではないかなと思っています。でも、ほとんどの子どもさんは、何でしょう、楽しい取組にチャレンジし、学校というところの現場で活動していらっしゃると思いますが、中にはそういった面を見るところが時々あるのかなというふうに、民生児童委員の側としては感じております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>市のホームページの情報ですが、2年前の状況だと、小学生が147人、中学生が234人という数字が出ていますね。中学校では過去5年間で最高の人数というコメントがついています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>22ページ下の見直し後の表の見方ですけども、アスタリスクがついている黒三角がついている数字ですが、これは校区により受け入れ可能数を超える入会希望があることによって、不許可が出ているという人数、要するに入れなかったお子さんたちの人数というふうに見てよろしいでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>おっしゃいますように、校区により申込みの人数、それから受け入れがでる人数に差がございまして、その差分でございまして、入れなかった人数ということになります。1年生から3年生の児童をなるべく優先して入会していただくという考え方により、そういった未決定が生じたクラブがあるということでございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>そうしますと、その上の確保の方策の数は足りているんだけど、結局はこうやって多いときには30名近く、それも1年生から3年生が入れないという状況が起こったということですね。この子たちは、一体どうやって放課後とかを過ごされているのかちょっと気になるんですけど、その辺りの入れなかったお子さんたちは何か情報お持ちでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>入れなかったお子さんの追跡は完全にできておりませんが、年度の途中で申し込むことができます。クラブによっては出入りがございまして、空きがあったところにまた入られることもございます。基本的には、校区で</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>入会するということになりますので、それ以外の方法では民設のクラブですとか、民間でなさっておられる子どもさんの預かり事業などもございますので、そうしたところもご利用になってるのではないかと思います。あとは、ご家庭で就労を控えられたりとかいうようなこともあろうかと思っております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>特に1年生から3年生あたりの小さなお子さんたちの放課後の居場所っていう辺りは、安心して預けられるところが保護者さんたちにとって子育てしやすい環境というところで検討いただければなと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>放課後児童の数の問題、それから質の問題、これは結構子どもの将来に大きな影響を与える部分でございまして、一概には言えませんが、例えば、放課後児童クラブの中でどのぐらい学習を見るべきかというすごくシンプルな議論もあって、例えば宿題がある。それを放課後児童クラブで済ませて帰るべきなのか、済ませずに帰るべきなのかという議論もある。親さんからすれば、疲れて帰ってくるのにそこから宿題ですかみたいになるから、どうぞ済ませてきてくださいって言うんだけど、結局、放課後児童クラブでやると友達のを見せてとか、さっさと済ませて遊びたいとか、ゲームに加わるためには、ぱぱっと書いて終わらせなきゃみたいなことになって、それが直結して学力問題とは言わないけど、やっぱり毎日毎日の積み重ねですから、その辺りは結構大事な問題かもねっていうふうに私は思っています。都会などは、結局それが例えば月曜日はどこかの塾に行きます、火曜日はどこかの塾に行きますというふうにして、経済的にゆとりのある方たちはそういうやり方ができるけれど、その辺り、市としてどこまでどういうクオリティーをそろえるのかっていう議論はやっぱり必要な議論でもあるかもしれませんね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>児童クラブですから、私から、今のようなことも含めて考えをちょっと述べてみたいと思います。私ども、何クラブか児童クラブをやっておりますけど、宿題は必ずやるようにしています。子どもたちは、ただいまと言って児童クラブに帰ってきまして、肅々とまず宿題にかかって、それからおやつとかそういったタイムに入ります。やはり子どもですから、私どもの職員の接し方というんですか、例えば4月に新入学児で入ってくる、そののどこからしっかりそういったルール化っていうか、そういう制度的なものをきち</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>んと子どもたちに示して、そういう宿題もやるというルールをつくれば、子どもたちもあんまり抵抗なくちゃんと素直に答えてくれます。そして、保護者の方からは、そういう面ではしっかり評価もしていただいております。ただし、職員も教員と違うので教えることはありませんと、ただ宿題をするようにしようと、そういうルール化を図るといようなことでやっています。</p> <p>それから、先ほどの表の関係ですけど、校區別にということは、つまり非常に子どもさんたちが多いい校区と過疎化によってかなり少ない校区があって、そこに受け入れの数とアンマッチが出てくるということと、それから4年生以上は、スポ少であったり塾に通ったりといろんなことがあって、入られても割と利用の機会が少ない方もあります。それから、前提としては1年生から3年生がやっぱり優先していかないといけないということがあります。受け入れるときにどうしても定員をオーバーしたときには、私どもは点数制度を設けて、親の就労の具合によって、例えば午前中で終わる方もいれば、2時、3時で終わる方もいれば、フルタイムでもう夕方5時半、6時までの方がある。そこを優先順位をつけさせていただいて、保護者の皆さんに納得していただくといようなやり方をしております。どうしても、子どもが多い中で、キャパシティーが少なければそこに入れないってことは仕方がなくて、あらかじめ11月頃に小学校で行われる健康診断とか入学説明会に出向いて、一連の児童クラブの説明をした中で大体様子が分かりますから、この校区については少し定員がオーバーぎみなんで、例えばこういう点数でこういうことをしていますのでご理解くださいといことの周知はさせていただいております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、放課後児童クラブのこの見直しの案につきまして、特に大きなご意見もございませんでした。様々な課題を上げていただいたんですけども、この表自体についてはこの形でということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>4【報告事項】</p> <p>報告事項に移ります。</p> <p>報告事項も2つ上がっておりまして、1つは出雲市子ども・子育て支援事業計画中間見直し〔案〕概要版ということについて、事務局からお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>〔事務局説明〕</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>議会に出るもの、それから市民にお示しするものもこの1枚ということになりますか。</p> |
| 事務局 | <p>こちらの資料は、議会に説明するためのものがございます。</p> |
| 会長 | <p>パブリックコメントは、この冊子そのものが出ますか。</p> |
| 事務局 | <p>そのようになります。</p> |
| 会長 | <p>分かりました。よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、次に、こども家庭庁関係事務担当者説明資料が出ています。こども家庭庁、まだどうなるものかも分からないところはあるんですけども、このことについてご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>〔事務局説明〕</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>質問したいことはいっぱいありますが、聞いても誰も分からないという状況ですかね。市町村こども計画って、子ども・子育て支援計画とどう違うのかとまず聞きたいと思うんですけど、聞いても多分分かりませんよね。今、2つ報告いただきました。後段の報告についてご質問等ありませんか。</p> <p>そうしましたら、以上で報告が終わります。</p> <p>その他で何件かあるようですので、事務局からお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>私から、講演会のご案内をさせていただきます。11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、出雲市要保護児童対策地域協議会、それから出雲市子ども・若者支援協議会と合同で講演会を行います。テーマはヤングケアラーへの支援ということで、日時が11月12日、午後1時半から3時半、市役所のくにびき大ホールで行います。チラシを事前に資料と送付させていただいておりますけれども、この申込みがもう始まっており、10月20日から11月4日です。しまね電子申請サービス、ファクス等で市民活動支援課へ申込みをしていただくようになっておりますので、ご興味を持っていただける方はぜひご来場いただけたらと思います。この会場の後方に少し予備を置いております。もし、お誘いいただける方がいらっしゃれば、お持ち帰りいただいておりますので、よろしくお願いた</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>します。</p> <p>講師の先生は、島根大学の法文学部の教授でいらっしゃる宮本恭子先生で、この先生は県内でヤングケアラーサロンネットワークという支援団体の代表理事を務めていらっしゃるって、ヤングケアラーについてとても詳しい先生でいらっしゃいます。ぜひ、お待ちしております。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>講演会のご案内ということでございました。</p> <p>もう一件、今後のスケジュールについてということでご案内があります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今後のスケジュールについて先ほど資料3-1でも触れておりますけれども、本日いろいろご意見をいただいたものも踏まえまして、12月上旬の出雲市議会で報告をさせていただこうと思っております。また、パブリックコメント、市民の方に広く計画に対するご意見などを頂戴します。この期間を1月の中下旬まで取りたいと思っております。その後、計画について、事務局で修正をかけたもので議会に報告をしまいが、皆様全員にご確認いただく時間が取れないかと存じますので、事務局で調整いたしまして、会長にご確認をいただいたもので市議会への報告をさせていただければと考えております。</p> <p>また、パブリックコメントで提出されたご意見についても、その内容によっては同様の対応をさせていただけたらと思っております。</p> <p>その他2点目は以上でございます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>今後の進め方ということで、パブリックコメントや今日いただいたご意見もそうなんですけど、全体に案の修正に今後はかかっていくということになるんですけども、事務局内で調整が可能なものであれば私のほうで確認をさせていただいて、この後については進めさせていただくってということで事前にご了解をいただきたいというふうに思っております。もちろん、大きなことがありましたら、皆様にもお諮りするってということになるのかなと思います。よろしゅうございますかね。本日はここまでということにさせていただきます。事務局お返しいたします。ありがとうございます。</p> <p>会長、ありがとうございます。委員の皆様にも、ご熱心なご議論ありがとうございました。閉会に当たり、子ども未来部部長がごあいさつ申し上げます。</p> |

本日も、委員の皆様にはご出席賜り誠にありがとうございました。

コロナのほうは、比較的落ち着いてきたかなという感じはしております。秋の観光シーズンということで、出雲大社を含め市内のほうもかなりにぎわってきているんじゃないかなというふうには思っております。

本日のところでは、保育関係の最終案を含めまして、中間見直し案、ご検討いただきました。いろいろとご意見もいただいておりますので、その点についてはまた順次検討を進めてまいりたいと思っております。

本日、いろいろとご意見、ご提案等いただいておりますが、先ほどご説明いたしましたように、中間見直しの案ということで12月議会で説明し、その後パブリックコメントをかけます。その中で、意見がどの程度出るかわかりませんが、その後につきましては会長ともご協議させていただいて、進めさせていただきたいと思っております。ひとまず、これまでのところで3回、皆様ご出席いただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

この子ども・子育て支援につきましては、先ほど、こども家庭庁の関係等でご説明しましたように、国の最重要課題ということで取り組まれておりますが、本市においても、子ども・子育て支援というのは最重要課題であるというふうに思っております。そういった面で、引き続き委員の皆様方には、またご意見等頂戴したいと思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

【閉会】